【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年３月29日
【会社名】	株式会社エー・ピーホールディングス
【英訳名】	AP HOLDINGS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役　社長執行役員　ＣＥＯ　　米山　久
【本店の所在の場所】	東京都港区高輪三丁目25番23号京急第２ビル１Ｆ
【電話番号】	03-6435-8440
【事務連絡者氏名】	財務部長　　落合　陽介
【最寄りの連絡場所】	東京都豊島区西池袋一丁目10番１号　ＩＳＯビル５階
【電話番号】	03-6435-8440
【事務連絡者氏名】	財務部長　　落合　陽介
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

1【提出理由】

2021年３月26日開催の当社臨時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2021年３月26日

(2) 当該決議事項の内容

第１号議案　定款一部変更の件

第２号議案「第三者割当の方法によるＡ種優先株式の発行の件」及び第３号議案「第三者割当の方法によるＢ種優先株式の発行の件」記載のＡ種優先株式及びＢ種優先株式の発行を可能とするための規定の追加、発行可能種類株式総数の変更等、所要の変更を行うもの

第２号議案　第三者割当の方法によるＡ種優先株式の発行の件

有利子負債削減のための借入金の返済、業態変更等のための店舗設備投資及び運転資金に係る資本を確保し、当社の中長期的な企業価値向上を図るため、会社法199条の規定に基づき、Ａ種優先株式を発行するもの

第３号議案　第三者割当の方法によるＢ種優先株式の発行の件

有利子負債削減のための借入金の返済、業態変更等のための店舗設備投資及び運転資金に係る資本を確保し、当社の中長期的な企業価値向上を図るため、会社法199条の規定に基づき、Ｂ種優先株式を発行するもの

第４号議案　資本金及び資本準備金の額の減少の件

会社法第447条第１項及び第448条第１項の規定に基づき資本金及び資本準備金の額を減少するもの

① 減少すべき資本金の額
金1,715,543,050円

② 減少すべき資本準備金の額
金1,745,543,050円

③ 資本金及び資本準備金の額の減少がその効力を生ずる日
2021年３月29日

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数（個）	反対数（個）	棄権数（個）	可決要件	決議の結果及び賛成（反対）割合（%）
第１号議案 定款一部変更の件	46,743	436	0	（注）	可決　99.08
第２号議案 第三者割当の方法によるＡ種優先株式の発行の件	46,720	459	0		可決　99.03
第３号議案 第三者割当の方法によるＢ種優先株式の発行の件	46,732	447	0		可決　99.05
第４号議案 資本金及び資本準備金の額の減少の件	46,776	403	0		可決　99.15

（注）　議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の３分の２以上の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以　上